

令和6年3月定例教育委員会議録

1. 日 時 令和6年3月6日(水)午後3時30分
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 奥 真弥 |
| 教育長職務代理者 | 赤坂 敏明 |
| 委 員 | 山下 潤一郎 |
| 委 員 | 中村 スザンナ |
| 委 員 | 石崎 貴朗 |
| 委 員 | 谷口 朋 |
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
- | | |
|---------------------|-------|
| 教育部長 | 高橋 和也 |
| 教育部理事 | 檜葉 浩司 |
| こども部長 | 古谷 信夫 |
| 施設担当理事 | 中野 康 |
| 日本遺産推進担当理事 | 中岡 勝 |
| 読書活動推進担当理事 | 大引 要一 |
| 学校給食担当理事 | 田中 伸宏 |
| 泉州国際マラソン担当理事 | 山路 功三 |
| こども貧困対策担当理事 | 前田 憲吾 |
| 教育総務課長 | 鍵埜 和弘 |
| 教育総務課教職員担当参事 | 山岡 史賢 |
| 教育総務課夜間中学校担当参事 | 本道 篤志 |
| 学校教育課長 | 田倉 元 |
| 学校教育課学校指導担当参事 | 和田 哲弥 |
| 生涯学習課読書活動推進担当参事 | 細矢 祥代 |
| 青少年課長 | 洞 義浩 |
| スポーツ推進課スポーツ推進担当参事 | 鳥越 直子 |
| (庶務係)教育総務課課長代理(兼)係長 | 山本 建志 |
5. 本日の署名委員 委 員
- | | |
|--|---------|
| | 中村 スザンナ |
|--|---------|

議事日程

(報告事項)

- 報告第7号 教育委員会後援申請について
報告第8号 教育委員会後援実施報告について
報告第9号 泉南地区教職員組合要求書に対する回答について (教育総務課)
- 議案第3号 教育に関する事務の点検及び評価報告書について (教育総務課)
議案第4号 教職員の人事異動について (教育総務課)
議案第5号 令和6年泉佐野市教育委員会重点施策について (学校教育課)
議案第6号 泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正について (学校教育課)

(午後3時30分開会)

奥教育長

ただ今から令和6年3月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はございません。

本日は甚野委員が欠席しておりますが、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は中村委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、本日の審議に入ります前に、2月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

中野施設担当理事

前回ボトル給水型冷水器の件で、甚野委員からご質問がありまして、その際「ボタンを押すと水が出る」と言っていたのですが、正しくはセンサー式になっておりまして、ボトルを置いたら水が出てくるというタイプになっております。また、3台から2台と言っていましたが、小学校13校に対して26台になっていまして、基本的に2台という形ですが、生徒の人数によって1台から3台という形になりますので、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

奥教育長

その他でございせんか。

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。今日は欠席されていますが、甚野委員には後ほど署名をお願いしたいと思います。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

はじめに報告第7号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

鍵埜教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料7に基づいて説明。

新規2件、継続3件、計5件の事業内容について一括で報告。

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

中村委員

2番目の「泉佐野市文化協会 創立30周年記念 たのしい音楽祭」についてですが、こちらは入場料等発生するのでしょうか。

大引読書活動推進担当理事

入場料全て無料で、自由席で入っていただけます。

中村委員

お時間は何時からですか。

大引読書活動推進担当理事

開場は1時からで、開演が2時からになります。概ね1部がセレモニーで30分程度、その後休憩を挟みまして4時ぐらいに終わる目安で今計画しております。

中村委員

チラシとかはありますか。

大引読書活動推進担当理事

本日チラシの方もできましたので、会議が終わり次第お配りしようと思っております。よろしくお願いします。来賓の受付はいつも通り正面向かって左の方に設けますので、お越しいただければと思います。

奥教育長

他にございませんか。

中村委員

下から2番目の「泉南四季音楽祭 《夏》 『スクール・トップコンサート』」ですが、継続になっていたのですが、初めて見るタイトルだと思ひまして、説明が早くて聞き取れなかったのですが、近畿附属中学校と佐野中学校が出演されるのですか。

大引読書活動推進担当理事

昨年4月にもご承認いただいていたしまして、近畿大学附属高等学校吹奏楽部、日本でもトップレベルだと思ひますが、近畿大学附属高等学校吹奏楽部のスクールバンドに演奏いただいて共演という

ことで、佐野中学校にお声をかけていただいておりますので出演いたします。ちなみにこちらは入場料1,000円が必要になっております。

奥教育長

「泉南四季」となっていますが、泉南各地に回っていませんでしたか。ずっと泉佐野市でやっているのですか。

大引読書活動推進担当理事

泉南地区で回られていまして、元々は泉南市内で開催していたのですが、近畿大学附属高等学校吹奏楽部の部員さんが100名ぐらいいまして、その規模の吹奏楽部だと大ホールでないと演奏できないので、その兼ね合いもあって今回から大ホールでというお話しです。今回大ホールでしたら、近隣ではこの規模はないので、推測ですが大ホールで継続されるのではないかと思います。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第7号を終わります。

次に、報告第8号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。報告をお願いします。

鍵埜教育総務課長

報告第8号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。

報告資料8「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。

報告件数は今回8件でこれらは以前に教育委員会の後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料8をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告第8号を終わります。

次に、報告第9号「泉南地区教職員組合要求書に対する回答について」を議題といたします。報告をお願いします。

山岡教育総務課教職員担当参事

それでは、報告第9号「泉南地区教職員組合要求書に対する回答について」ご説明させていただきます。

去る1月12日に泉南地区教職員組合から提出されました要求書に対して教育委員会事務局として回答した内容を報告させていただきます。

報告資料9をご覧ください。

内容は、項目が6項目あり、62の労働条件や教育諸条件の改善、あるいは教育制度についての要求となっています。

左側が要求項目で右側が要求に対する回答となっており、朱書き部分が昨年度から追加・変更のあった要求です。

去る令和6年2月26日に泉南地区教職員組合に対して回答を行っております事をご報告いたします。よろしく願いいたします。

奥教育長

ただいま教育総務課教職員担当参事より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

無いようでございますので、以上で報告第9号を終わります。

続いて議案審議にうつります。

議案第3号「教育に関する事務の点検及び評価報告書について」を議題といたします。説明をお願いします。

鍵埜教育総務課長

議案第3号「教育に関する事務の点検及び評価報告書について」ご説明いたします。

議案資料3をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、「はじめに」でございますが、この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に基づきまして、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価をおこない、その結果に関する報告書を作成することとされておりまして、本市におきまして平成20年度から、この報告書を作成しております。

また、同条第2項には、「教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」との規定がございまして、本市におきましては、元学校長で本市教育委員会事務局教職員担当参事を務められました神於正博様と、元本市教育委員会事務局社会教育部長、学校教育部長を務められました奥田哲也様に、学識経験者として評価委員をお引き受けいただき、各担当課とのヒアリング等を通しまして、評価に当ってのご指導やご助言をいただきました。

それでは、報告書の中身について、簡単にご説明させていただきます。

資料の4ページをご覧ください。

評価の方法としましては、第5次泉佐野市総合計画の施策体系を参考に、「観光に関すること」、「子ども・子育てに関すること」、「学校教育に関すること」、「生涯学習・スポーツに関すること」に分類した各事業につきまして、事務局で所管する各課が自己評価を行い、全体評価を学識経験者の方にお願いたしました。

なお、「国際化に関すること」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、事業実施ができておりませんので、未評価とさせていただきます。

次に5ページをお開きください。

評価基準につきましては、Aの（順調）、Bの（概ね順調）、Cの（順調でない）の三段階で評価を行っていただきました。

内容としましては、「観光に関すること」が8事業、「子ども・子育てに関すること」が6事業、「学校教育に関すること」が37事業、「生涯学習・スポーツに関すること」が18事業の合計69事業について評価を行っていただき、評価Aが34事業、評価Bが35事業、評価Cは0事業との結果とされました。

時間の関係上、前年度と評価等が変わっている箇所に絞って説明させていただきます。

まず、令和4年度の新規事業で、29ページ下から2段目の「大木小学校整備事業」、その下の「上之郷小学校整備事業」、30ページ上段の「北中小学校整備事業」、同じページ下から2段目の「第三中学校整備事業」についてはA評価をいただいております。

なお、昨年度B評価からA評価へ変更となった事業については、7ページ最下段の「史跡等保存事業」、8ページ最下段の「発掘調査事業」、36ページ上から2段目の「小中学校教育研究事業」、61ページ中段の「図書館運営事業」の4事業で、令和3年度に比べ、事業の拡充などを行った取り組みが評価されました。

末尾、82ページから85ページにかけては、学識経験者の評価を記載しております。前半は、点検評価全体についての講評をいただき、後半は、箇条書きにて、各項目別にそれぞれの評価した点と課題を、挙げていただいております。

82ページには、総合評価についてご意見をいただいておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

82ページ下段をご覧ください。

【観光に関すること】では、評価した点として、

- ・史跡等保存事業で、日本遺産推進協議会へ参画し、認定記念フォーラムやシンポジウムの開催等、普及啓発及び地域人材育成の取り組み
- ・日本遺産「日根荘」推進事業の日本遺産ガイド養成講座の実施、「日根荘を知る会」等を開催
- ・「いずみさの検定」では、10歳以下のこどもが受験できるような柔軟に取り組みや積極的なPR
- ・市史編纂で収集した史料の活用

が、評価された点でございます。

課題としましては、

- ・小学校での歴史館見学や出前授業などの活用
- ・文化財の保存及び維持管理等について、地域や一般住民をはじめ文化財愛護推進委員との更なる連携協力
- ・文化財理解の拡大及び文化財施設等の実地見学等について、「出前授業」や「出張講演」等を通じて小中学校により積極的に働きかけ、歴史を使ったまちづくりの推進

が、挙げられております。

次に、83ページ中段をご覧ください。

【国際化に関すること】での評価した点につきまして、

- ・新型コロナウイルス感染症拡大により事業実施できていないため、未評価とさせていただきます。

課題としましては、

- ・これまでの交流事業の推進と、新たな交流事業の検討
- ・国際的な人の往来が制限されたことに伴い、対面型の交流に加えて、デジタル技術の活用等、新形態での国際交流の検討

が、挙げられております。

次に、同じページ下段をご覧ください。

【子ども・子育てに関すること】では、評価した点としまして、

- ・「留守家庭児童会の充実」では、待機児童を出さずに事業運営できていることが、挙げられています。

課題としましては、

- ・民間の大規模開発等による対象児童数の増加への対応

とのご指摘がございました。

次に、84 ページ上段をご覧ください

【学校教育に関すること】ですが、評価する点としまして、

- ・市費での全小学校での35人学級の実現
- ・トイレの洋式化改修、空調及びプールの整備
- ・学校教育課主催の教職員研修の内容が具体的
- ・家庭の教育機能総合支援について、家庭も含めた児童生徒の支援
- ・各小中学校の「いじめ防止委員会」「生徒指導委員会」「不登校対策委員会」「ケース会議」等にSC（スクールカウンセラー）・SSW（スクールソーシャルワーカー）が参加できる体制づくりを推進
- ・小中学校給食の実施にあたり、材料における地産地消、児童生徒からの応募献立等を継続による、残菜率・食品ロスの改善に向けた取り組み
- ・新型コロナウイルス感染症拡大中での「いずみきの教育文化運動」の推進

が、挙げられています。

課題としましては、

- ・「いじめ防止」の施策の実現
- ・小中学校での食物アレルギーを持つ児童生徒の事故防止対策
- ・国、府への栄養教諭の適切な配置の働きかけ
- ・給食の平均残菜率の増加
- ・児童、生徒のスマホについて、教科書等を活用し、適切な利用
- ・震災に備えた学校内備品の転倒防止等の対策
- ・小中一貫教育の校区の実態に応じた取組の推進

が、挙げられました。

85 ページ上段をご覧ください。

【生涯学習・スポーツに関すること】で評価された点は、

- ・社会教育団体、文化団体への活動支援
- ・日本語、漢字等の学習を希望する外国人受け入れの事業推進
- ・図書館運営事業で、図書館利用者促進のための新しい市民サービスへの取り組み
- ・青少年関係団体との連携

が、挙げられています。

課題としましては、

- ・社会教育施設への社会教育主事等専門職の配置
- ・図書館の新刊書購入のための予算措置
- ・出前講座の講座数、受講者数の減少に対応するニーズの掘り起こしや内容等の工夫
- ・ジュニアリーダーとして活動できる環境づくり

等が、指摘された点でございます。

この評価報告書の結果を踏まえ、今後の事業の改善及び、より一層の進展に努めてまいります。

なお、この評価報告書については、ご承認いただいた後、議会に提出するとともに、ホームページにおいて公表してまいります。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

奥教育長

ただいま教育総務課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

中村委員

今更で申し訳ないのですが、こども部の子育て支援課が担当している、泉佐野市立児童発達支援センターの「木馬園」は、組織図には入ってこないのですか。「木馬園」に通っている子どもたちがいますよね。

奥教育長

これは教育に関する事務評価ですから、こども園の教育の部分は入りますが、おっしゃっている「木馬園」は教育の事務からは外れます。

中村委員

療育になるのですか。

奥教育長

そうです。

中村委員

4年度ということは令和4年度の事業のことですか。去年3月までのことを評価したということですか。

奥教育長

そうです。

中村委員

5ページの「評価基準」のABCの説明があって、(3)の下の※で「本年度は」というのは、「令和5年度は」という意味ですか。

高橋教育部長

評価をしているのは令和5年度です。

中村委員

ベトナム社会主義共和国ビンディン省との友好交流は行っていませんよね。

高橋教育部長

事務の対象は令和4年度ですが、評価の実施は令和5年度です。

中村委員

この※は。

奥教育長

令和4年度は、国際交流は行ってないということです。

赤坂委員

来年は令和5年度の評価が出てきますから。

中村委員

ここに※として載せているということですか。

赤坂委員

本年度は終わっていませんから。

中村委員

終わっていないからということですね。

奥教育長

他にございませんか。

各課からでも補足で説明がありましたらお願いします。

令和4年度の実績を評価していただいたのですが、多岐にわたって教育施策が展開されております。

鍵塾教育総務課長

今回お示ししております令和4年度分の事務に対する評価結果のタイミングとしましては、令和4年度が終わって1年ほど経った今となっております。評価の事務の進め方をご説明いたしますと、令和4年度の事業につきましては、令和5年度の9月の議会で決算が確定します。そこから事務に対する評価の作業を開始しまして、評価委員さんへの依頼や、各課の評価事務担当者への説明会を開催し、評価書の作成要領やスケジュールをお示しし、各課担当と評価委員さんとのヒアリングを実施し、年末から年明けにかけて修正作業や文言の調整などを経まして、評価委員さんでの評価、評価書の作成へと事務を進めております。これらのことから、事業終了のタイミングからいきますと、今のタイミングになってしまうというのが現在の事務の進め方となっております。

中村委員

仕方ないですね。

奥教育長

仕方ないと言いますか、そうなります。

山下委員

2年ほど前にもお聞きしましたら、同じ様な内容の説明をされていました。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第3号「教育に関する事務の点検及び評価報告書について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして、議案第4号「教職員の人事異動について」を議題といたしますが、人事案件につき、非公開が適当と考えますが、ご異議ありませんでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、本議案は非公開とさせていただきます、後ほど関係者のみで議事を進めて参ります。

続きまして議案第5号「令和6年泉佐野市教育委員会重点施策について」を議題といたします。説明をお願いします。

議案第5号「令和6年度泉佐野市教育委員会重点施策について」、ご説明させていただきます。

説明は、別添「主な変更内容」でさせていただきます。「主な変更内容」には、頁及び主な変更項目を記載しています。文言や表記上の変更につきましての説明は、省略させていただきます。

まず、基本姿勢について2ページをご覧ください

基本姿勢で、「こども基本法」及び「泉佐野市こども基本条例」を踏まえ、子どもの権利を尊重し、学校において子どもが差別、虐待、体罰、いじめ等の重大な人権侵害に遭わないよう、子どもが安全に安心して生活を送れるよう必要な支援について追記しています。

次に、学校教育について5～6ページをご覧ください。

「Ⅱ 学校教育環境の整備充実について」ですが、令和6年度に予定しています学校施設改修内容を記載しています。

8ページをご覧ください。

「Ⅳ 適正な教育課程の編成及び有効な学習指導について」ですが、(4)②自分自身のことや自分のやるべきことを「見える化」し、自己実現に向けて生活習慣および学習習慣の確立や非認知能力の向上、自律できる力の向上等、「主体的に学びに向かう力」を育成するためのマイノートの活用について追記しています。

続きまして、9ページをご覧ください。

(10) 外国語教育について、AI搭載英語学習システムを導入し、外部試験を受けることを契機に英語学習を深めることを推進することについて追記しています。

続きまして、10ページをご覧ください。

(11) 国の『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』に基づく、「部活動の地域移行」について追記しています。

続きまして、11ページをご覧ください。

(16) 「こども家庭庁設置法」及び「こども基本法」並びに「泉佐野市こども基本条例」の趣旨を踏まえ、子どもの視点で、子どもの権利を保障する取組とともに、子どもや大人への条例等の普及・啓発、子どもの悩みや権利侵害に対する相談・救済体制の充実、学校や地域社会で子どもが自分の思っていることを表現できる環境づくりについて追記しています。

13ページをご覧ください。

「Ⅵ. 人権教育の推進について」ですが、「泉佐野市こども基本条例」に基づく、人権教育の推進及び「子どもの権利条約」による国際的な人権基準及び人権尊重について追記しています。

続きまして、15ページをご覧ください。

(5) 子どもをとりまく人権問題では、「泉佐野市こども基本条例」が掲げる子どもの権利について啓発活動や指導を充実させること、子どもが自分らしさや能力を発揮し、人権問題を主体的に解決していく力を身に付けることができるよう、子どもの心情に寄り添い、自己肯定感を育めるような指導について追記しています。

17ページをご覧ください。

「Ⅶ. 支援教育の充実について」ですが、(7) 障がいの有無にかかわらず、すべての児童生徒が、授業内容が分かり学習活動に参加できるよう、インクルーシブ教育推進アドバイザーを活用し、支援教育推進のための校内体制づくりの項目を追加しています。

18ページをご覧ください。

「Ⅷ. 生徒指導の充実について」ですが、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、「泉佐野市いじめの防止等に関する条例」に加え、「こども基本法」、「泉佐野市こども基本条例」の趣旨により、改訂後の「泉佐野市いじめ防止基本方針（第2版）」並びに「学校いじめ防止基本方針」に沿い、いじめ問題解消へ向け取組むことを追記しています。

続きまして、19ページをご覧ください。

(4)「泉佐野市こども基本条例」の趣旨を踏まえた、いじめ防止取組を追記しています。

(5)不登校対策について、教育支援センター「さわやかルーム」と「シャイン」、相談室「わかば」の活動事業を推進に加え、状況に応じて、フリースクール等、民間施設とも連携していくことを追記しています。

22ページをご覧ください。

「Ⅹ. 健康教育の充実と体力づくりの推進について」ですが、(6)小学校給食センターについて、施設・設備の老朽化に伴い建替えを進めてまいりましたが、食育指導の推進や質の高い安心・安全な給食の提供を目的に、センター方式から自校方式及び親子方式に変更することとし、各小学校に給食調理室を建設することを追記しています。

(9)SDGsの観点から、有機農産物を使った給食の開始について項目を追加しています。

次に社会教育について27ページをご覧ください。

「Ⅴ. 図書館の活動について」ですが、(6)で令和6年度より中央図書館内に学校図書館支援センターを設け、市内小・中学校の学校図書館の機能充実や、学校図書館・市立図書館などとの連携強化について追記しています。

最後に文化財について、29ページをご覧ください。

「Ⅰ. 文化財の保護と活用の推進について」ですが、(12)で世界かんがい施設遺産だけでなく、上大木地区棚田を「つなぐ棚田遺産」、樫井川流域の世界農業遺産の認定を目指すことを追記しています。

説明は、以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

奥教育長

ただいま学校教育課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

中村委員

意見というか素朴な疑問ですが、ニュースにもでてることなので意見させていただくのですが、15ページの下の方の「インターネットによりコミュニケーションの輪が広がり便利になる一方で・・・セクシュアル・ハラスメントといった大人から子どもに対する暴力的行為」この文章はいいのですが、中学生が小学生に、小学生が未就学児にということもありえますし、ニュースでも何回か取り上げられていたこともあるので、子ども同士のハラスメントはいじめに繋がるので、文言に「子ども」も加えていただきたいのですが、無理でしょうか。未然に防ぐということで根絶をめざすのですよね。

奥教育長

いじめや暴力をなくすということですね。

中村委員

性的暴力は、登下校だったり家庭内だったり学校外の施設であったり、大きな体の中学生が小学生にという可能性はありますので。

奥教育長

どうですか、子どものいじめとかというところに入ってないのですか。暴力はいじめの一種ですが。

中村委員

インターネットや携帯の使い方の情報リテラシーも踏まえて、自分の写真を脅迫されて提出してしまうとか、送信してしまうとか、いろんな出来事、ニュースとか事件とかありますので、もちろん大人から子どもに対する暴力的行為も許されないし、子ども同士の暴力行為も許されないのです。

和田学校教育課学校指導担当参事

人権教育のところ、担当の渡辺が今日欠席していますが、ここの書きぶりとししましたら、前半は子どものことを書いていまして「さらに」ということで、「大人から子どもへ」ということで付け加えられていると思いますので、子ども同士のことについては、いじめ等も含めて校種間をまたいでのいじめとなりますので、そこは「許さない」ということは述べていますので、そういう趣旨だと思うのですが、子ども同士だけではなくさらに「大人からも」という表現だと思います。

中村委員

内容的に「大人からも」という上からのということですね。

和田学校教育課学校指導担当参事

はい。

奥教育長

他にございませんか。

石崎委員

29ページの(12)「世界かんがい施設遺産だけではなく」ということで載せていただいているのですが、今は状況的にどのような感じですか。

中岡日本遺産推進担当理事

世界かんがい施設遺産というのは「井川用水」のことで、その後、上大木地区の棚田について

ては、むか新さんと連携とか、みんなち村の団体さんとか、地元と共同してやっているのですが、今は募集していないのですが、今書かせていただいている「つなぐ棚田遺産」とかは、世界農林水産省の方の取り組みになりまして、「つなぐ棚田遺産」もたくさん出ているのですが、上大木地区棚田というのは、数年前に棚田指定をされたばかりで、棚田地域振興法という法律が作られてきて、ちょうど今募集の期間になっているとお聞きしてまして、また法律が6年度ぐらいに改正される際に募集を開始するというのを農林水産省から直接お聞きしておりますので、そういったところでPRという意味で、「つなぐ棚田遺産」は、確かどういう取り組みをしているかというのを提出すると、基本的には認定されると、条件を満たしていれば棚田としてはOKということなのですが、世界農業遺産につきまして、樫井川流域の1番上手の大木の方から下流の樫井川まで、泉佐野市の中世から続く水系とか、農業生産のあり方とかを全て取りまとめていかないといけませんので、今基礎調査をしておりまして、6年度ぐらいに形にして申請できれば、毎年、年度末ぐらい、来年であれば令和7年1月以降に募集が出るのではないかと思いますので、条件が揃えば出していきたいと思っています。大阪では世界の農業遺産はまだどこも出されていないので、初めてを狙うということで考えております。

石崎委員

ありがとうございます。

奥教育長

他にございませんか。

赤坂委員

日本では世界の農業遺産に認定されているところは何箇所かあるのですか。

それから、いろんな手続き等ハードルを越えていって認定をめざすということですが、北前船みたい、他の地域と連携して世界農業遺産を目指すとか、そういう手もお考えになっているのかお聞きしたいのですが。

中岡日本遺産推進担当理事

ハードルについて、いくつか条件が7項目ぐらいありまして、SDGsなども入ってまして、地域の歴史と生産という話になってくるのですが、この辺りで一番近いのは、琵琶湖の水を使った農業生産とか再生とか、和歌山県の梅のみなべが近いところになっています。

あと1つは、泉佐野市が目指しているところは、一緒に連携させていただいています、本市と同じ荘園を持っている宇佐八幡宮領の大分県豊後高田市が世界農業遺産を登録されていますので、そちらを参考にさせていただいておりますので、歴史の関係とか、泉佐野市であれば水ナス等とまた、そういった荘園由来の特殊な水系が現代に残っているところを中心に色々クリアしていこうということで調査をしております。以上です。

奥教育長

他にございませんか。

中村委員

8ページの黄色い部分で囲っていただいているマイノートのところですが、「非認知能力の向上」という表現をしていくと、親とか家庭とか地域とかの関りも含まれるので、読んでいくと、自分自身のことや自分のやるべきものを見直していく、反省していく、というのもわかるのですが、「非認知能力」というのは自分だけでは向上できないと思うので、保護者とかの関りとか、親戚だったり地域だったり子ども会であったりの関りで体得していく、感じていくものだと思うのですが、どうでしょうか。

奥教育長

学習習慣、生活習慣とも家庭との連携もありますので、「主体的に学びに向かう力の育成に努めていく」という感じになると思いますが、和田学校教育課学校指導担当参事どうですか。もちろん学校だけではできませんからね。

和田学校教育課学校指導担当参事

「非認知能力」に限らず全ての力において自分や学校だけでは無理ですし、家庭、地域の力があるということは、皆が同じ方向に向いていかないと力がついていかないとしますので、おっしゃるとおりだと思いますけれども、取り立ててここだけに、家庭や地域を入れ込むのも、それは大前提ではあるのですが。

奥教育長

どこかにそのようなことは書いていないのですか。どこかにそのようなことを入れておいた方がいいのではないですか。基本方針のところに入れるのが1番いいのではないですか。

中村委員

5ページ目の(11)に「保護者や地域社会の意見を学校運営に反映するため」という部分は見つけましたけれども、なかなか地域とか保護者とかの関連する文章が見当たらないと思ひまして。

奥教育長

大事なことなので、和田学校教育課学校指導担当参事どこか適当なところに入れていただけますか。

中村委員

ありがとうございます。

高橋教育部長

2ページの基本姿勢の下の方に書いています。

奥教育長

書いているなら結構です。

中村委員

続けてといいますか、ところどころに入れていく方が、温かみがある泉佐野市の教育行政という印象は受けられますけれど。

奥教育長

その辺りは検討していただいて、また考えてください。

他にございませんか。

中村委員

(案)ということなので、2ページとか14ページの(2)等改行されて文字がおかしいところは訂正されるのですか。

高橋教育部長

そうですね。

中村委員

例えばおっしゃっていた2ページの「学校・家庭・地域・行政が」のあとの空欄等、連携が離れていたりするので、(案)なのでその辺細かくお願いしておきます。

田倉学校教育課長

申し訳ございません。修正させていただきます。

奥教育長

お願いします。

他にございませんか。

谷口委員

先程中村委員がおっしゃっていたところと、もしかしたら重複するので解決しているかもわからないのですが、8ページのマイノートのところで、先程お話に出ておりました、「自己実現」というのは三角のピラミッドで言うと1番大きなところだと思うのです。マイノートでスタートするのは自分の「見える化」というところなので、心の色々な感情というところだと思うので、全自己受容があって、自己肯定感があって、最後に自己実現という積み上げになるので、私の希望としては「自己受容する」という文言があったらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

和田学校教育課学校指導担当参事

おっしゃられるとおりだと思います。自分を受け入れて、そこから肯定的になって、最終目指すところになると思いますので、少し考えさせていただきます。

奥教育長

他にございませんか。

山下委員

これは最終どこに出すのですか。

田倉学校教育課長

ご承認いただきましたら、4月の校園長会で学校の方にご周知させていただきます。

奥教育長

議会には示していないのですか。

田倉学校教育課長

議会にはお示ししておりません。

奥教育長

提出を求められれば「このようになっております」ということですね。

田倉学校教育課長

そのようにさせていただきます。

山下委員

学校に伝わって、保護者の目に入るわけではないのですね。

奥教育長

今までホームページには載せてなかったのですか。載せてもいいと思いますが。教育委員会の心意気を示しているのですから。今まであげてはなかったのですか。

田倉学校教育課長

確認させていただきます。

奥教育長

できる限り広く知らしめる方がいいと思いますので。学校現場も泉佐野市全体の重点施策ですから、これに基づいて各学校現場はもっと自分たちの個性を活かして、この学校ではこういうことを

やりたいということを「学校だより」や「学校のホームページ」に入れて発信していくということになります。

他にございませんか。

校園長会で示してくれるということなので、それまでにお気づきの点がございましたらよろしくお願ひします。

では、議案第5号「令和6年泉佐野市教育委員会重点施策について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして議案第6号「泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

田倉学校教育課長

議案第6号「泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正について」ご説明させていただきます。

まず、新旧対照表をご覧ください。

今回の改正につきましては、急激な物価上昇により家計負担が増加する子育て世代を支援するため、就学援助費の対象者の所得基準額を生活保護基準の2.0倍から2.22倍へ拡大するものでございます。

次に資料1ですが、これは過去6年間の就学援助認定者数です。表の最下段、認定率につきましては、平成30年度に認定基準を生活保護基準の1.5倍に拡大してから令和3年度まで19%台で推移しておりました。令和4年度に認定基準を2倍へ引き上げましたところ23.8%となり、令和5年度は、2月末現在で24.8%と微増となっております。

次に、資料2をご覧ください。こちらは一般的な学年ごとの支給額の上限でございます。給食費と医療費は、実費となっております。給食費は、令和5年度の実績額を記載しております。入学準備金や就学旅行費など特定のもの、現在無償化となっております給食費を除きますと、小学校で約3万円、中学校で約4万円となっております。

次に資料3をご覧ください。

こちらは、生活保護基準倍率ごとの小中学校別の対象者数を記載しています。

表には、1.5倍まで、1.5倍から2.0倍まで、2.0倍から2.22倍と非該当の対象者数を記載しています。改正により、就学援助費支給基準を2.0倍から2.22倍まで引き上げるとしますと、新たに小中合わせて497人が追加対象者となります。

資料1にも記載していますが、2月末で認定者数は、小中あわせて1,668人で、認定率は24.8%となっており、新たな対象者497人を合わせますと、2,165人で、認定率は32.1%となり、約7%増加する計算となります。

参考までに中段の表には、基準倍率、世帯別の所得金額を記載しています。また、下段の表は全国の就学援助費支給基準倍率を記載しています。現在、泉佐野市は全国2位となっております。

改正理由としましては、全国1位の就学援助費支給基準とすることで、泉佐野市が子育てしやすい市として認知され、定住促進や税収増にもつながるものと考えております。

本市としましては、中間所得層まで拡大・支援することにより教育の底上げにつながるものと考え、改正を行うものでございます。

説明は、以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま学校教育課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

無いようでございますので、議案第6号「泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きましてその他で何かございますか。

本道教育総務課夜間中学校担当参事

夜間中学校の件ですが、佐野中学校で今年4月から夜間学級を開設いたします。生徒募集を昨年12月から行っていきまして、今現在申し込みが26名、こちらは予想していた人数よりかなり多いのですが、最終4月30日まで募集しますので、もう少し最終的には増えるかと思っております。

今日は夜間中学の生徒さんが皆で歌えるような歌ということで、昨年から1年ぐらいかけて夜間学級の歌というのを作ってきました。作詞作曲が番匠谷紗衣さんと言いまして、佐野中学校出身のシンガーソングライターの方です。今日は資料としてその楽譜をつけさせていただきます。せっかくなので曲を聴いていただきたいと思っております。

「泉佐野市佐野中学校夜間学級歌」鑑賞

ありがとうございます。作成にかなり苦労いたしまして、音が高くて高齢者の方が歌えないのではないかというご意見もありましたが、音を下げまして、番匠谷さんが高音で歌う歌い方なので、歌いにくいかなと思われるのですが、実際高齢者の方に歌っていただいたりしまして、大丈夫だということなんです。

奥教育長

1 オクターブ下げるのですか。

本道教育総務課夜間中学校担当参事

半音下げて調整しました。今佐野中学校の方に渡して、5月8日に開級式をしたいと思っております。またご案内はいたしますけれども、その時に一緒にこの歌を歌うとか、何かできないか等学校と検討させていただいております。

奥教育長

伴奏はピアノだけで、吹奏楽部のブラスバンドをつけるとか、そういうことはしないのですか。

本道教育総務課夜間中学校担当参事

それも含めて学校の方で検討させていただいております。

番匠谷さんはギターを中心でやっておられて、この歌もギターバージョンがあります。学校で歌う場合はピアノが多いのでピアノバージョンで聴いていただいたのですが、ギターバージョンもあります。

奥教育長

本来の夜間中学校のあり方が歌詞で歌われておりまして、非常に良い歌だと思います。石崎委員どうですか。

石崎委員

いい歌です。感動しました。

奥教育長

他にございませんか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の4月の定例教育委員会議は令和6年4月3日水曜日、午後2時から、市役所4階 庁議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午後4時45分閉会)